

平成29年度 事業計画

社会福祉法人 岡崎市福祉事業団

目 次

○社会福祉事業

1	事業団本部.....	1
2	老人福祉センター.....	2
3	デイサービスセンター.....	3
4	養護老人ホーム.....	4
5	ヘルパーステーション岡福.....	5
6	こども発達センター.....	6
7	あずき（放課後等デイサービス）.....	7
8	希望の家（就労移行支援・就労継続支援B型）.....	8
9	のぞみの家（生活介護・就労継続支援B型）.....	9
10	そだちの家.....	10
11	友愛の家・体育館.....	10
12	にじの家（生活介護、日中一時支援）.....	11
13	みのりの家（短期入所、日中一時支援）.....	11
14	相談支援事業所（福祉の村）.....	12

○公益事業

1	居宅介護支援事業所.....	13
2	地域包括支援センター.....	14
3	年金者住宅.....	15
4	市町村事務受託事業.....	15
5	法人後見事業.....	15
6	福祉人材育成事業.....	16

○社会福祉事業

1. 事業団本部

＜重点取組事項＞

ア 社会福祉充実残額の算定と福祉充実計画の策定

毎年度、社会福祉充実残額の算定を行い、残額がある場合は地域の福祉ニーズを踏まえつつ社会福祉充実計画を策定する。また、残額が無い場合は既存の社会福祉事業においてサービス向上に努める。

新規 社会福祉充実計画を策定する：平成29年6月まで

継続 既存の社会福祉事業の充実を行う：平成29年4月～

イ 福祉の村施設譲渡に向けての譲渡内容の検討

福祉の村の希望の家、そだちの家、のぞみの家、にじの家、みのりの家の施設譲渡内容を検討し、岡崎市との基礎合意を踏まえ運営についての協議を進める。

継続 定期的な協議、施設運営方針を事業団から提案

継続 ワーキンググループにて施設譲渡内容の検討・実施

ウ 働きやすい環境づくりの推進

職員にとって「働きやすい職場」「働きがいのある職場」をつくり、職員の離職率を減らし、雇用創出を図る施策の検討を行う。

新規 検討スケジュールの作成：平成30年3月までに実施

エ グループウェアの導入

組織内の業務効率化及びスケジュール等の情報共有を目的として、グループウェアを導入する。

新規 デスクネッツシステム導入：平成29年4月～

2. 老人福祉センター

<重点取組事項>

ア 地域福祉活動の推進

社会福祉法人の進める地域貢献として、地域に住まう高齢者の介護予防に資する交流の場（地域の集会所等で町内会程度を単位とした集まり）を主催する。

新規 サロン等の開催：年4回実施

イ 事業活動内容の情報発信

各種情報媒体（市政だより、報道発表、機関紙、ホームページなど）を活用し各施設で実施するイベントなどの情報発信を行うと共に、地域に出向き、地域のニーズに関する情報を収集しながら老人福祉センターの活動についての周知を進める。

継続 事業活動内容の情報発信：月1回実施

新規 町内会等へ出向いての情報発信：年4回実施

ウ 来館者の満足度向上を目指した人材の育成

来館者への接遇やサービスの質の向上を念頭に置いた老福の職員体制の見直し及び人材の育成を行う。副館長を中心に、企画・実施・振返りを行い、顧客満足度の向上に向けた取組を組織的に行う。

継続 副館長の研修履修及び内部研修：年1回実施

継続 接遇向上に向けたミーティング：月1回実施

3. デイサービスセンター

<重点取組事項>

ア 職員育成体制の確立

平成 28 年度より継続する OJT 計画による、生活相談員及び兼務生活相談員の育成評価表を作成し、育成体制を確立させる。

新規 育成評価表の作成による育成指導の実施

イ 非正規職員の育成

非正規職員の外部研修などへの参加の機会を増やす。また、育成評価表を兼務生活相談員が介護員を育成していく際に活用できるようにする。

継続 嘱託職員の外部研修など：年 2 回実施

新規 兼務生活相談員による評価表作成チームの編成：平成 29 年 8 月まで

ウ 利用者のニーズに合わせた入浴設備等の改善

高年者の入浴設備の改善（個浴化を含む利用者のプライバシーが十分担保できる形態）と同時に先駆的なサービスの提供（介護機器の導入等）ができるように設備・備品改革検討チームを発足し、計画案を作成する。

新規 検討チームの設置・検討：平成 29 年 4 月～

新規 改善に向けた具体案の作成：平成 29 年 9 月末まで

エ 各デイサービスの地域性等を活かしたイベントの実施

中央、北部、南部、西部、東部、と各拠点に応じた地域性を活かしたイベントの開催を通じて、地域に根差したデイサービスとしての運営を目指す。

新規 イベントの開催：年 1 回以上実施

オ 家族への支援の推進

介護を必要とする利用者様を抱えている家族への支援を行う。

新規 家族に向けたイベントの開催：年間 1 回以上実施

4. 養護老人ホーム

<重点取組事項>

ア 社会復帰に向けた支援の推進

個別支援計画に基づいた外出支援（地域を知るための清掃ボランティアを兼ねた散歩など）を充実させ、自立につながる支援を推進する。

継続 清掃ボランティアなどの地域貢献：年間6回以上実施

継続 買い物などの外出支援：年間8回以上実施

継続 料理教室の開催：年5回実施

新規 介護予防プログラムの導入

イ 生活支援への取組

入所者の心身機能の低下を予防し、安全な暮らしを支えるための介護サービスの充実を図る。夜勤体制のモニタリングを行い、職員のスキルアップを含めた勤務体制を確立する。

新規 入所者の個別支援計画の検討会の実施：月1回実施

新規 勉強会の開催：月1回実施

ウ 入所者の満足度を向上させるための取組

野菜や花を育て、土と親しむことにより、体力づくりと情緒の安定を図りつつ、収穫の喜びを分かち合い、生活の中に生きがいを持つことができる取り組みを推進する。また、ホームページなどを媒体とした地域へ向けての発信を進めることにより、農業指導ボランティアの発掘などを進める仕組みづくりを構築する。

継続 行事等の掲載：年24回実施

継続 収穫祭：年間6回以上実施

新規 ボランティア募集に関する地域への発信：年間6回以上実施

5. ヘルパーステーション岡福

<重点取組事項>

ア 提供サービスの拡充

介護保険、総合支援法の保険内で対応できないケースが増えている。実費で独自サービスの対応ができないか検討し、利用者及び家族、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、相談支援事業所からの要望に対応できる体制を整え新規利用者の獲得を目指す。

新規 実費サービス実施の検討：平成29年6月までに検討

イ 移動支援や同行援護に対応できる人材の育成

サービスの質の向上と人材育成を重点に毎月1回の研修会を実施し、様々なニーズに応え地域に信頼されるヘルパー派遣を行う。

継続 研修会の開催：月1回実施（全ヘルパー対象）
（内容：接遇・法令順守・食事、入浴、排泄介助などの介護技術）

6. こども発達センター

(1) こども発達支援センター（発達支援・保育所等訪問・相談支援事業所）

<重点取組事項>

ア こども発達支援センター事業の具体化

平成29年度開設に伴い、親子通所・単独通所を統合し、協働で事業を実施する。利用児及び保護者が安心して利用できるようにするとともに発達センター内の（医療・相談）との連携を深め円滑な事業推進を図る。

新規 行事及び情報共有の連携強化：平成29年4月～

新規 親子・単独ならびに、発達センター内での連携強化：平成29年4月～

イ 家庭訪問の実施

利用児の家庭での様子や、保護者が抱えている子育て相談を目的に、順次家庭に伺うことで家族支援を行う。

新規 訪問件数 親子通所契約者数の約60%：平成29年4月～

新規 訪問件数 単独通所契約者数の約100%：平成29年4月～

ウ 保育所等訪問支援事業の利用促進

こども発達支援センター利用者、保育園・幼稚園、総合子育て支援センターなどの各関係機関に本事業の周知を行うことで利用促進を図る。また、就園児の状況確認のため年度始めに各園を訪問し、必要と思われる場合は本事業の活用をお勧めする。

継続 訪問件数：70件

エ 保育後療育、並行通園の実施

めばえの家、若葉学園から幼稚園や保育園に就園した利用児が、園生活に適応し円滑に過ごすことができるよう、小集団でのグループ療育を行う。また、個別相談や保護者同士の交流により保護者の不安軽減を図る。

新規 8クラス開設：平成29年5月～

新規 登録実人員：42名

オ サービス利用計画の作成件数増加

本人・家族のニーズ（サービス・関係機関の調整など）を具体化するためのサービスなど利用計画、障がい児支援利用計画の件数増加に取り組む。

新規 障がい児支援利用計画：新規（月17件）、継続（月33件）

カ 相談支援の強化

障がい福祉サービスの紹介や調整、その他の相談（金銭管理・就職活動・対人関係など）、権利擁護などの支援を行う。特に、より地域に密着した支援を目指し、訪問件数の増加に重点を置く。

継続 相談件数、毎月120件（うち訪問件数、毎月20件）

(2)こども発達センター（支援業務）

<重点取組事項>

ア 見学者対応に向けた業務の確立

こども発達センターの見学者対応に関する案内方法、スケジュール管理、各センターとのスムーズな連携体制などを構築する。

新規 見学者対応マニュアルの作成：平成29年6月までに実施

新規 各センター間での共有システムの構築：平成29年5月までに実施

7. あずき（放課後等デイサービス）

<重点取組事項>

ア スムーズな事業の開始

年齢や発達段階に応じた活動や安全・安心な居場所をスムーズに提供できるようにする。

新規 プログラムの設定や利用者のアセスメントを順次行う
：平成29年4月～

イ サービスの質の向上

特別支援学校などの関係機関と連携することでサービスの質の向上を図る。

新規 関係機関の訪問件数：年間20回以上実施

8. 希望の家（就労移行支援・就労継続支援 B 型）

＜重点取組事項＞

ア 新規利用者獲得への取組

特別支援学校等に出向き、一般就労に必要なマナーや習慣が身につく訓練内容や利用者個々の特性に合わせた取り組みなど、自事業所の PR 活動を行い新規利用者獲得へ向けた取り組みを行う。

新規 特別支援学校へ訪問：年 4 回実施

新規 市内相談支援事業所へ訪問：毎月 1 回実施

イ 稼働率向上への取組

利用者の個々の特性に合った支援を実施し、安定した通所を促進する。また新規利用者獲得のために、特別支援学校及び相談事業所との連携を強化する。

新規 稼働率向上に向けた取り組み：各事業所稼働率 99%以上

ウ 工賃向上への取組

取引先との関係を強化し、新規受注を開拓することで工賃の向上を図り、利用者の満足度及び勤労意欲を高める。

新規 年間工賃額の向上：870万円以上

9. のぞみの家（生活介護・就労継続支援 B 型）

<重点取組事項>

ア 稼働率向上への取組

利用者の主体性（作業意識、通所意識）を育て、安定して施設へ通えるようにする。個別支援計画利用者への支援の充実、保護者を含め信頼関係を構築する。

継続 稼働率向上に向けた取り組み：各事業所稼働率99%以上

新規 特別支援学校への訪問：2ヶ所以上、計5回以上

イ 工賃向上への取組（就労継続支援 B 型）

工賃向上計画書を基に、工賃向上への取り組みを強化する。利用者への有効な支援として、施設外就労を充実させる。

継続 年間工賃額の向上：600万円以上

新規 施設外就労の取り組み：年間180日以上

ウ 職員研修の充実・他事業所の見学の実施（生活介護）

外部研修や他事業所を訪問して、生活介護事業の活動の充実を図る。発達障がいや困難なケースに対応できる職員の育成やチームワークの構築。

新規 外部研修5回以上・他施設訪問3ヶ所以上

新規 ケース検討会 月1回以上

10. そだちの家

<重点取組事項>

ア 稼働率向上への取組

特別支援学校及び相談事業所との連携を強化する。学生の体験実習を積極的に受け入れ新規登録者へ繋げる。また、長期欠席者に対し定期的に連絡を取り出席を促すことで稼働率の向上を図る。

継続 稼働率向上に向けた取り組み：平均稼働率97%以上

イ 職員研修の充実

外部研修及び内部研修を実施し、セーフティネットとしての役割が担えるよう人材育成に努める。

継続 外部・内部研修：各10回以上実施

11. 友愛の家・体育館

<重点取組事項>

ア (新) 友愛の家運営業務に関する実施計画の具体化

「岡崎市こども発達センターなど整備運営事業」の業務水準書及び提案書に基づき作成した、(新)友愛の家の実施計画業務を検証・実施する。

継続 実施計画に基づく業務の検証：平成28年4月～

イ 講座の充実及び新規利用者獲得のための取組

幅広い利用者ニーズに対応できるよう実施講座を増やすとともに、各種関係機関などに対し、ホームページや広報誌などを活用して、新規の利用者の増加につなげる。

継続 新規講座の開催：25講座以上実施

12. にじの家（生活介護・日中一時支援）

<重点取組事項>

ア リハビリを含めた個別支援の充実

利用者を中心とした関係機関の連携を強化し、個別支援計画及びリハビリ実施計画の共有を目的とした会議を開催する。

新規 個別支援会議：利用者ごと年1回

イ 職員の腰痛予防対策

職員が利用者を安全に、安心して介助ができるように腰痛発症の原因となる重心のずれに着目した腰痛予防対策を図る。

新規 介護に係わる全職員に対し重心測定：年2回実施

継続 腰痛予防ストレッチング：毎日1回実施

ウ 職員の資質向上

施設内勉強会や外部研修への参加による知識、技術の向上を図るとともに、先駆的事業所での取り組みについても学ぶ機会をつくる。

新規 施設内勉強会の開催：年2回実施

新規 外部研修（福祉の村内交流研修含む）正規職員：年1回実施

13. みりの家（短期入所・日中一時支援）

<重点取組事項>

ア 短期入所支援の稼働率目標の達成

短期入所支援のサービス内容を本人、保護者、各関係機関に周知し、スムーズにサービスが利用できるようにする。

新規 稼働率の向上に向けた取り組み：平均稼働率99%以上

イ 利用者及び新規登録者の獲得

障がい福祉サービス事業所、相談支援事業所、特別支援学校など各関係機関を訪問し広報活動を進めながら情報交換し、認知度を上げる。

新規 新規登録利用者獲得に向けた広報活動：年間6回以上実施

14. 相談支援事業所（福祉の村）

<重点取組事項>

ア サービス利用計画の作成件数増加

本人・家族のニーズ（サービス・関係機関の調整など）を具体化するためのサービスなど利用計画、障がい児支援利用計画の件数増加に取り組む。

継続 サービスなど利用計画：新規（月28件）、継続（月125件）

イ 相談支援の強化

障がい福祉サービスの紹介や調整、その他の相談（金銭管理・就職活動・対人関係など）、権利擁護などの支援を行う。特に、より地域に密着した支援を目指し、訪問件数の増加に重点を置く。

継続 相談件数、毎月900件（うち訪問件数、毎月240件）

ウ 自殺予防対策事業の強化

心の健康電話相談で、様々な事情や悩みがある方に適切な助言を行うことによって、自殺予防を推進する。特にニーズが高い夜間（17時～20時）を2回線を増やし、より多くの相談に対応できるようにする。

新規 相談件数：毎月110件（うち夜間、月60件）

○公益事業

1. 居宅介護支援事業所

<重点取組事項>

ア 安定した事業運営の推進

安定した収入を確保するため、ケアプラン作成数の把握における共通のチェックシートを使用し、統一的管理を行うことでプラン作成業務における業務進捗状況を把握し、ケアプラン作成件数を確保する。

継続 管理者による検討会：月1回実施

イ マネジメント業務の質の向上

個々のケアマネジメント技術の向上を図るため、管理者を中心に各居宅介護支援事業所で行う勉強会を企画し実施する。

新規 内容の検討（管理者会議）：4月～7月
自事業所で行う勉強会：8月～毎月実施

ウ 多職種による協働の推進

医療機関や地域包括支援センター等の多職種協働を目的とした会議や研修会に参加し、チームケアを意識したマネジメントを行う体系作りを推進する。

継続 多職種との会議や研修会への参加：年間3回以上

エ 業務の効率化の推進

タブレットの導入により得られる効率的な作業手順を検証し、共有できる体制を整えると共に、業務の効率化を推進する。

継続 業務改善プロジェクトチームによる検討会：月1回実施

2. 地域包括支援センター

<重点取組事項>

ア 安定した事業運営の推進

地域包括支援センターに求められる「地域の特性を活かした地域包括支援ネットワークの構築」を進めるための目標を具体化し、計画的に実行していく管理体制を整える。

新規 業務の可視化を図る管理シートの作成：平成29年6月まで

新規 業務の可視化を図る管理シートの運用：平成29年7月～

イ 職員の業務推進能力の向上

地域包括支援ネットワークの構築を円滑に進めるための企画力、会議運営能力や、コミュニケーション技術の向上を図る。

新規 包括職員に特化した勉強会：年3回実施（参加必須）

（1）会話力（外部講師）

（2）敬語・謙譲語を使った案内文の書き方（内部講師）

（3）会議の企画・運営技術

ウ 業務の質の向上

包括に配置されている三職種（社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員）の専門知識を活かし、職種ごとに1ヶ年、計3ヶ年で双方向の勉強会を企画・運営し、職員の資質向上を図る。

新規 社会福祉士による勉強会の開催：年間1回以上実施

3. 年金者住宅

<重点取組事項>

ア 日常生活の支援の強化

入居者の認知症の進行や身体機能の低下により、独居生活に支援が必要になってきた方に対し、生活支援に必要なオプションサービスを実施することで、快適で安心して暮らせる環境を提供する。また、入居者の身体状況に合わせた施設整備を計画的に行う。

新規 独自サービスの充実：年間を通じて実施

イ 新規入居に向けてのPR活動

料金改定やオプションサービスの導入をPR活動で説明する。機関誌等への掲載や各老人福祉センターでの行事開催時に出向き、事業所の紹介や案内などの説明を行う。

継続 新規入居者の確保：年間を通じて実施

4. 市町村事務受託事業

<重点取組事項>

ア 受託予定数の完全実施

収入を維持していくため岡崎市の委託内容に沿い、依頼を全て受託する。

継続 認定調査依頼の受託：年間を通じて実施

5. 法人後見事業

<重点取組事項>

ア 法人後見事業の実施

裁判所の審判に基づく後見業務を行う。

継続 後見業務の継続実施：年間を通じて実施

受任件数10件（監督1件、後見7件、補佐1件、補助1件）

6. 福祉人材育成事業

<重点取組事項>

ア 地域福祉を支える人材の発掘

【高年者センター岡崎・各地域福祉センター・福祉の村】

今後の地域福祉を支える人材の確保及び、福祉のこころを育てる初任者研修（旧ヘルパー2級）を実施する。

継続 介護職員初任者研修講座の開催：1クール実施
（平成29年7月から毎週日曜日開催：全22回）

イ 介護に興味を持った方への対応

【高年者センター岡崎】

地域住民で福祉に興味を持った方（初心者、ボランティア）対象の介護体験イベントを実施する。

新規 介護体験イベントの開催：平成29年4月～

